

11月12日～25日は

# 女性に対する暴力をなくす運動期間です

暴力は決して許されるものではありません。配偶者やパートナーからの暴力、交際相手等からの暴力（デートDV）、ストーカー行為、セクハラ、性暴力などは、著しい人権侵害です。これらは、女性が被害者になる割合が高くなっていることから、毎年11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」の11月25日までの2週間が女性に対する暴力をなくす運動期間となっています。

## ◎暴力は、殴る・蹴るなどの 身体的暴力だけではありません。

配偶者・パートナーなど親密な間柄にある人から一方的に受ける暴力をDV（ドメスティックバイオレンス）と言います。暴力の形態は、殴る、蹴るといった身体的なものに限定されることなく、精神的、経済的、性的暴力など形もさまざまです。

- ▷精神的暴力…思い通りにならないと不機嫌になる、無視する、大声で怒鳴る など
- ▷経済的暴力…生活費を渡さない、家計を厳しく管理する など
- ▷性的暴力…性的な行為を強要する、避妊に協力しない など
- ▷社会的暴力…人付き合いを制限する、交友関係を監視する、スマートフォンの履歴をチェックする など

### 身近にある主な相談窓口

#### ◆市役所子育て応援課

☎43-7216  
月～金曜日 9時～16時  
※祝日、年末年始を除く。  
女性の相談員が対応します。

秘密は厳守します。  
ひとりで悩まず  
相談してください。

#### ◆広島県東部こども家庭センター

☎084-951-2372  
月～金曜日 10時15分～17時  
※祝日、年末年始を除く。  
女性の相談員が対応します。

#### ◆内閣府相談窓口 DV相談+（プラス）

- ▷電話相談  
☎0120-279-889（24時間）
- ▷メール相談（24時間）
- ▷チャット相談（12時～22時）



メールやチャットはコチラから

問い合わせ先 子育て応援課（☎43-7216）

令和6年版

## 暮らしの便利帳 来年6月に配布予定！



市役所での各種手続きや連絡先、観光スポットや医療機関の一覧などが掲載された便利な冊子「府中市暮らしの便利帳」を発行します。この便利帳は、(株)サイネックスとの協働作成で、市内事業所などの広告掲載料により発行します。

(株)サイネックスを通じて、広告募集を行っていますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 政策企画課（☎43-7194）

## 一斉地震防災訓練で 安全行動1-2-3を行いましょ

全国一斉に緊急地震速報を配信する情報伝達訓練が行われます。この訓練にあわせて防災行政無線やメール配信サービスで皆さんに訓練情報をお知らせします。皆さんは、それぞれがいる場所で、命を守るために必要な「安全行動1-2-3」を行いましょ。

とき 11月2日(木)10時ごろ



安全行動1-2-3は、日本シェイクアウト提唱会議が、地震発生時に身を守るために必要な行動として提唱する3つの行動。

問い合わせ先 危機管理課（☎43-7211）